

■ 資料編 ■

資料編 1 地区懇談会 小学校区別まとめ

(1) 概要

令和2年1月から2月にかけて各小学校区のコミュニティ推進協議会・福祉関係者と地域福祉について話し合う「地区懇談会」を開催し、そこでいただいた意見を小学校区別にまとめました。

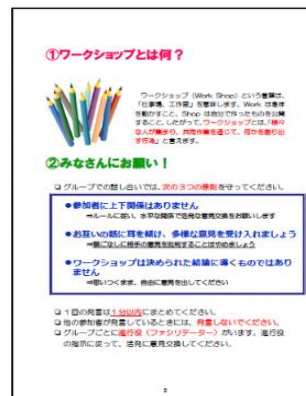
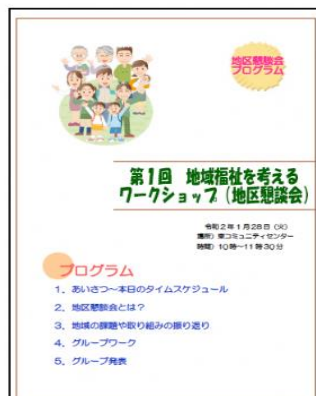
また、令和2年10月から11月にかけて地区での活動についてのアンケート調査を実施し、各小学校区で必要な取組についてまとめました。

今後、地域福祉活動を展開する際の参考資料とするため掲載しています。

なお、いただいたご意見は原則として原文のまま掲載しています。

地区懇談会の実施概要

回数等（時期）	テーマ・内容
第1回 (1～2月)	ガイダンス、地域福祉の問題点の検討 ・趣旨及び概要説明 ・前回策定時で課題や問題であったことの現状の確認 ・意見交換「各小学校区における地域福祉の悩みや困りごと。問題点」
第2回 (7月)	地域主体の地域福祉活動のアイデア検討 ・第1回地区懇談会の振り返り ・重要課題の絞り込み ・意見交換「課題に対する取組アイデア」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
アンケート調査 (10～11月)	各小学校区での活動についてのアンケート調査 ・各小学校区において、「どのような取組があったらいいと思うか」 ※中止した第2回地区懇談会を代替するため実施しました。



各小学校区での開催経過

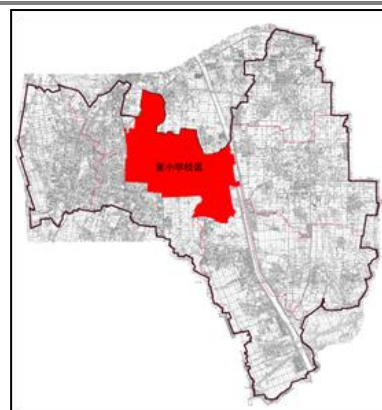
小学校区	第1回	第2回	アンケート調査
東小学校区	1月28日（火）	<p>7月</p> <p>※新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 中止</p>	<p>10～11月</p>
西小学校区	2月4日（火）		
南小学校区	1月15日（水）		
北小学校区	1月20日（月）		
神守小学校区	2月6日（木）		
蛭間小学校区	1月30日（木）		
高台寺小学校区	1月23日（木）		
神島田小学校区	1月29日（水）		

(2) 小学校区別の結果まとめ

東小学校区

地域の概要

- 東小学校区は、面積約 306ha で全市の 12.2%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在、人口 10,244 人、世帯数 4,420 世帯、世帯人員 2.32 人/世帯となっており、人口は微減傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度 33.5 人/ha で、市全体 (24.7 人/ha) より高い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口では、0~14 歳が 11.1%、15~64 歳が 63.4%、65 歳以上が 25.5%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べて低い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
地域の関係の希薄化	町内の人を知らない、近所の方の出入りが分からない
町内会のつながり	地区懇談会ではなく町内で取り組みを進めて欲しい
マナーの低下	ゴミ捨て場が違う場所の人が捨てていく、曜日間違い、中身が混ざっている

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	年間色々あるがコミュニティの行事が住民に伝わっていない コミュニティ・自主防災会等イベントの参加者は同じ顔ぶれが多い
個人情報への壁	各家庭状況の把握が出来ない(個人情報の過敏)

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
移動手段の確保	高齢者の足がない

④子ども

課題	ご意見
子どもの減少等	東小学校新入生減少と子ども会の減少、親の役員への不参加

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
災害時の避難	災害時の避難施設が遠すぎる、高齢者の安全な避難が困難

⑥その他

課題	ご意見
公共交通の不便	コミュニティバスに代わるものがない
道路での不安	道路が狭い

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

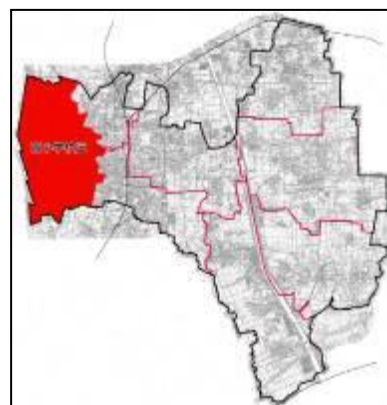
取組内容		回答数	
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	9	
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	7	
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	8	
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	7	
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	8	
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	6	
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	4	
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	4	
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	8	
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	6	
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	7	
12	買い物の生活支援サービス	5	
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	1	
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	4	
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	7	
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	5	
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	0	
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	3	
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	3	
20	認知症に関する勉強会の定期開催	5	
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	3	
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	6	
23	児童生徒の通学見守り活動	12	
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	11	
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	5	
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	6	
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	2	
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	11	
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	4	
30	自主防犯ボランティア活動	11	

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
子ども	どんぐり広場の整地。子どもが遊べるような場所にしてほしい。 大学生による、子どもを遊ばせたり、勉強を教えてもらったりする場があると良い。

西小学校区

地域の概要

- 西小学校区は、面積約 330ha で全市の 13.2%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在、人口 10,814 人、世帯数 4,634 世帯、世帯人員 2.33 人/世帯となっており、人口は微減傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度は 32.8 人/ha で、市全体 (24.7 人/ha) より高い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口は 0~14 歳が 10.0%、15~64 歳が 57.5%、65 歳以上が 32.5%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べて高い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
地域の関係の希薄化	地域の人々と交流する場がない、近所両隣の付き合いがなくなった
町内会のつながり	町内の行事への参加意欲を掻き立てる方法がないのか 町内会は高齢者や防災の問題ばかりで、若年層への活動が少ない 地域組織に後継者ができない
マナーの低下	スマホを使っている人のマナーが悪い

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	コミュニティ、老人会に対する児童の要望についての懇談会の開催
個人情報の壁	個人情報の問題があり、どんな人が住んでいるのかわからない

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
移動手手段の確保	高齢になって足が弱ったとき、足の確保が不安である
一人暮らし高齢者	地域では一人暮らし高齢者が多い、安否確認・緊急時対応が必要

④子ども

課題	ご意見
子どもの減少等	子どもが少なくなり、祭りや子ども会の存続ができない

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
防災の課題	災害時の高齢者の安全確保ができていない、地域防災会作りは地域任せ

⑥その他

課題	ご意見
公共交通の不便	市内のバスのルートを変えてほしい
市役所の対応	相談窓口がわからない

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

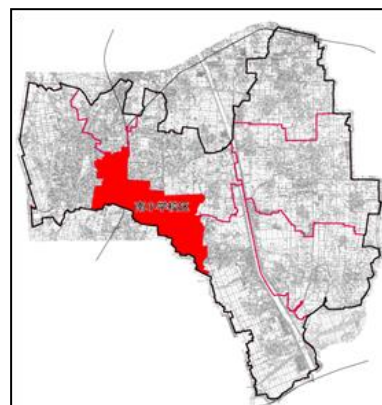
取組内容		回答数
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	8
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	4
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	11
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	12
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	5
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	9
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	14
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	4
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	6
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	6
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	10
12	買い物の生活支援サービス	12
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	4
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	3
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	12
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	1
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	3
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	6
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	10
20	認知症に関する勉強会の定期開催	8
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	10
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	6
23	児童生徒の通学見守り活動	13
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	9
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	2
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	8
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	2
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	10
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	3
30	自主防犯ボランティア活動	10

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
高齢者・障がいのある人	買い物難民がいると思うので、車の代行で一緒に買い物に行く、または、ワゴンなどで車に食料品を積んで来てもらい、家の近くで買い物ができるようにする。
地域の安全・安心	昔のように「火の用心」運動のような活動はないのかなと思うことがある。寂しい夜に外からのそういった声は安心できるし、地域住民の心のつながりにもなるのでは。車からでの声掛けで巡回するというだけでもできないか。
その他	地域の施設が使われなくなり、生涯教育の場がなくなりつつある。使える施設（低額にて）を準備して欲しい。

南小学校区

地域の概要

- 南小学校区は、面積約 212ha で全市の 8.5%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在、人口 9,079 人、世帯数世帯数 4,045 世帯、世帯人員 2.24 人/世帯となっており、人口は微減傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度は 42.8 人/ha で、市全体（24.7 人/ha）より高い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口では、0～14 歳が 10.6%、15～64 歳が 61.0%、65 歳以上が 28.4%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べてわずかに低い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
地域の関係の希薄化	地域の絆がない、地域で交流の場所がない、世代間の交流をする場をつくる
町内会のつながり	かわら版を含めポスター、回覧等情報共有の活用が必要である 町内会役員のなり手がなく存続が危ぶまれている 地域の行事を知ってもらうために無関心な人への働きかけが必要である

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	サロン等気軽に集まれる場所をもっと多くする つどいの場の開催地が限られている サロン等の情報があっても参加しない人が多い

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
活躍の場づくり	元気な高齢者に活躍の場を用意する

④子ども

課題	ご意見
遊ぶ場所等がない	公園の遊具がない、子どもが遊ぶ場所がない

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
防災の課題	防災の自学・自習が必要である、災害時に助けに行くのは難しい

⑥その他

課題	ご意見
公共交通の不便	巡回バスのルートを変えて、もっと利用しやすくしてほしい
市役所への要望	認知症予防の講座開設をお願いしたい

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

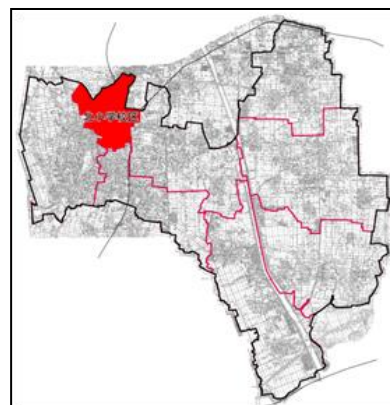
取組内容		回答数	
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	7	
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	9	
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもができる行事の開催	12	
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	15	
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	7	
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	5	
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	11	
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	9	
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	8	
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	5	
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	8	
12	買い物の生活支援サービス	8	
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	4	
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	5	
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	8	
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	4	
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	2	
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	5	
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	5	
20	認知症に関する勉強会の定期開催	6	
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	4	
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	3	
23	児童生徒の通学見守り活動	12	
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	10	
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	4	
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	5	
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	3	
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	16	
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	8	
30	自主防犯ボランティア活動	10	

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
地域のつながり・コミュニケーション	高齢者が学校に来る機会を増やし、授業の一環としてコマ等、昔の遊びを一緒にやる等、生活の一部に高齢者と子どものふれあいをつくる。子どもの遊びを高齢者が学ぶ。
地域の安全・安心	夜間の防犯パトロールをつくる。

北小学校区

地域の概要

- 北小学校区は、面積約 109ha で全市の 4.3%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在、人口 5,530 人、世帯数 2,601 世帯、世帯人員 2.13 人/世帯となっており、人口は減少傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度は 50.7 人/ha で、市全体 (24.7 人/ha) より高い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口では、0~14 歳が 9.9%、15~64 歳が 60.1%、65 歳以上が 30.0%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べてわずかに高い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
地域の関係の希薄化	地域の行事に参加する人が少ない、各地域でのコミュニケーションが足りない
町内会のつながり	町内会委員の担い手がいない、高齢者が行事に参加したがない
マナーの低下	中高生の自転車マナーが悪い、犬の散歩中のフン害がある

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	町内で高齢化が進んでおり、見守りネットワークが必要である 居住地における住民の情報がつかめず、この地域での状態が分からない 町内に若い人がいなくて、町内運営すらも難しい
個人情報への壁	入退院情報やお亡くなりになる等の情報がわからない

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
一人暮らし高齢者	一人暮らし高齢者の火事の心配

④子ども

課題	ご意見
子どもの減少等	子どもが少なく、子ども会が成り立たない、子ども会を活発にする必要がある

⑤その他

課題	ご意見
公共交通の不便	バスのルートがわかりにくい
道路の不満	歩行者にやさしくなく、散歩もしづらい
空き家問題	高齢者が入院し、空き家が増えてきた
コミュニティ推進協議会の課題	コミュニティと各種団体がばらばらに動いており、整理できないか 子どもと大人が知りあうコミュニティとなっていない

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

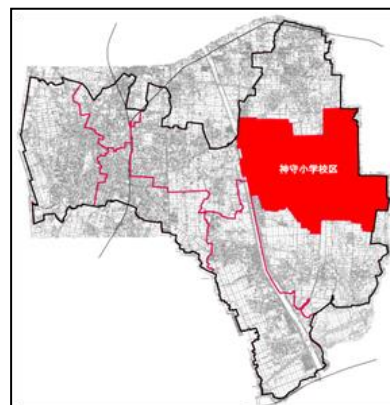
取組内容		回答数	
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	5	
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	4	
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	14	
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	7	
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	7	
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	3	
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	2	
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	4	
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	5	
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	6	
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	10	
12	買い物の生活支援サービス	8	
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	2	
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	5	
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	13	
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	4	
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	1	
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	4	
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	7	
20	認知症に関する勉強会の定期開催	4	
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	5	
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	2	
23	児童生徒の通学見守り活動	7	
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	10	
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	3	
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	1	
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	1	
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	6	
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	8	
30	自主防犯ボランティア活動	3	

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
地域のつながり・コミュニケーション	地域限定のアプリやSNSなどで配信する仕組みがあると、情報が早く伝わり、特に若い方が緊急時等にもすばやく行動できるのでは。
高齢者・障がいのある人	小学校の校庭を利用して、早朝のラジオ体操を校区高齢者対象に行い、互いの接点をつくり、互いの面識を高めるとともに、話し合うなどの機会をつくる。

神守小学校区

地域の概要

- 神守小学校区は、面積約 474ha で全市の 18.9%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在、人口 9,241 人、世帯数 3,834 世帯、世帯人員 2.41 人/世帯となっており、人口は微減傾向、世帯は微増傾向にある。
- 人口密度は 19.5 人/ha で市全体 (24.7 人/ha) より低い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口では、0～14 歳が 12.2%、15～64 歳が 60.0%、65 歳以上が 27.9%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べて若干低い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
地域の関係の希薄化	子育て世代（親）とシルバー世代の方の交流がない 地域が交流出来る気軽に立ち寄る事の出来る場があると良い
町内会のつながり	交流がないとどこの人か分からない、新しく転入した方をどう取り入れるか
マナーの低下	ゴミ出しのマナーが悪い時がある、ペットのマナーが良くない

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	老人会行事へのヤングシニアの参加がない 高齢者が増え町内の役割が出来ない家がある、回覧板を外国語で欲しい
個人情報の壁	個人情報保護が地域のコミュニティづくりの障害になっている

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
高齢化への不安	高齢者のお買い物の場が無い、高齢者が集まれる場所が必要

④子ども

課題	ご意見
子どもの減少等	子ども達の遊び場が少なく、お友達の家や学校くらいしか安心出来る所がない

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
防災の課題	住民の防災意識が低い、町内の防災組織がはっきりしていない（小組織）
防犯の課題	幹線道路以外の街灯が少ない

⑥その他

課題	ご意見
公共交通の不便	ふれあいバスの停留所・時間等改善して欲しい
買い物環境の悪化	近くのスーパーが撤退し、買い物に苦勞している方が出てきた

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

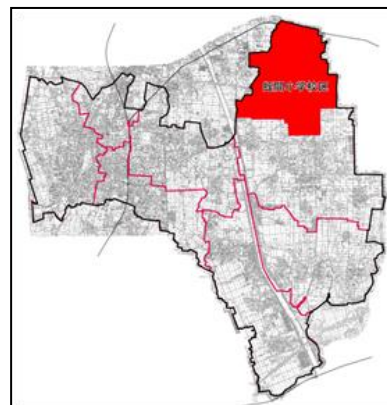
取組内容		回答数	
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	6	
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	8	
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	12	
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	6	
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	2	
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	4	
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	5	
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	3	
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	6	
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	2	
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	7	
12	買い物の生活支援サービス	4	
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	5	
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	4	
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	6	
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	2	
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	3	
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	3	
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	3	
20	認知症に関する勉強会の定期開催	3	
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	4	
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	2	
23	児童生徒の通学見守り活動	8	
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	5	
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	2	
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	3	
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	2	
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	7	
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	5	
30	自主防犯ボランティア活動	4	

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
地域のつながり・コミュニケーション	ひとり世帯に対し、民生委員の方とも連携を取り、イベント等呼びかけを行う。 地域企業に協力をしていただく。 地域コミュニティが、子ども会、老人会、PTAなどを絡めた交流の場づくりをする。 引っ越してきた方などの交流の場。
子ども	ボランティア活動を小学生にも体験してもらい、きっかけづくりをしてもらう。
地域の安全・安心	災害時の要支援者と介護者の連携の確認。要支援者の把握と、その方を支援する方との日頃のかかわり方について、話し合いの機会を持つ。

蛭間小学校区

地域の概要

- 蛭間小学校区は、面積約 289ha で全市の 11.5%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日、人口 5,550 人、世帯数 2,320 世帯、世帯人員 2.39 人/世帯となっており、人口は減少傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度は 19.2 人/ha で市全体 (24.7 人/ha) より低い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口では、0～14 歳が 10.6%、15～64 歳が 56.6%、65 歳以上が 32.8%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べて高い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
地域の関係の希薄化	近所付き合いが減少しており、地域のことに無関心な人が多い
町内会のつながり	町内役員の受け手がない、家族葬が多くなり町内に知らされない
マナーの低下	ごみ出しの時間を守らない 外国人が多くなり、ごみの出し方の説明が必要である

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	各会に入って一緒に活動していこうという意欲がない人への勧誘は難しい 各種団体のリーダーの養成をいかにするか

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
一人暮らし高齢者	一人暮らし高齢者を対象とした日々の生活支援、買い物等
高齢化への不安	高齢者を狙った詐欺がある、経済的に苦しく趣味や活動ができない

④子ども

課題	ご意見
子どもの居場所	不登校児童、生徒及び保護者への支援が必要である 長期休暇中の子どもの居場所を小学校に作ってほしい（冬休み春休みも）

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
防災の課題	災害弱者に対する防災会での支援に関して人材が不足している

⑥その他

課題	ご意見
空き家問題	空き家が多く連絡が取れない、建物が壊れる等管理が心配
道路の不満	歩行者、自転車の通路の整備が遅れている

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

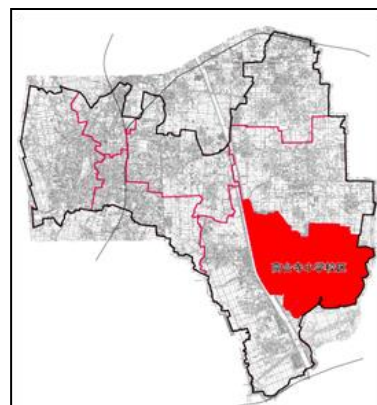
取組内容		回答数	
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	13	
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	11	
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	12	
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	16	
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	4	
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	10	
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	7	
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	6	
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	13	
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	8	
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	13	
12	買い物の生活支援サービス	8	
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	10	
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	9	
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	12	
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	5	
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	4	
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	9	
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	11	
20	認知症に関する勉強会の定期開催	8	
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	10	
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	6	
23	児童生徒の通学見守り活動	15	
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	10	
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	8	
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	4	
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	5	
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	13	
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	6	
30	自主防犯ボランティア活動	12	

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
地域のつながり・コミュニケーション	町内単位の活動を活発に行い、向こう三軒両隣の関係性を密にし、コミュニティを強化する。

高台寺小学校区

地域の概要

- 高台寺小学校区は、面積約 369ha で全市の 14.7%を占める。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在、人口 4,165、世帯数 1,698 世帯、世帯人員 2.45 人/世帯、人口は微減傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度は 11.3 人/ha で、市全体（24.7 人/ha）より低い。
- 令和 2 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口は、0～14 歳が 11.8%、15～64 歳が 60.2%、65 歳以上が 28.0%となっており、65 歳以上の高齢化率は市全体の 29.2%に比べて若干低い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
町内会のつながり	町内会に参加しない家庭がある、近隣とのつながりがない
マナーの低下	分別が完全でないゴミを出す、出す日を守らない、外国人がルールを理解していない

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	地域の活動自体出来なくなっている人が多い、行事への参加減少 子どもの見守りが充実している地区と充実していない地区との差がある
個人情報の壁	個人情報の開示をしてほしい

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
高齢者への情報	高齢者の方々に情報が届いていない？

④子ども

課題	ご意見
子どもの減少等	子どもの参加が減少し、神楽太鼓の継承問題がある

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
災害時の避難	災害時に対応が出来る人がいない、水害時に高台場所へ行くのに時間がかかる
防犯の課題	防犯灯が少ない

⑥その他

課題	ご意見
公園の維持管理	夏の公園は草がすごく生えている、せっかくある公園が遊べない
環境問題	野焼き、樹木伐採（道路へのハミ出し）

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

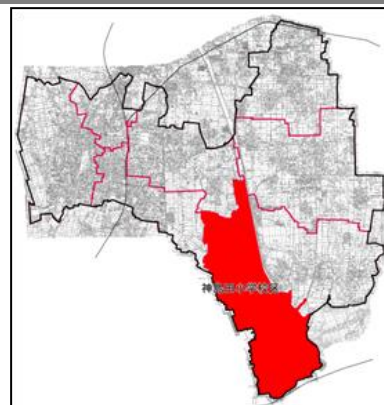
取組内容		回答数
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	1
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	1
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	0
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	1
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	3
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	1
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	0
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	0
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	1
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	2
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	1
12	買い物の生活支援サービス	3
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	1
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	0
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	1
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	2
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	0
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	0
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	0
20	認知症に関する勉強会の定期開催	0
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	1
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	2
23	児童生徒の通学見守り活動	2
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	1
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	0
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	1
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	1
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	1
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	1
30	自主防犯ボランティア活動	1

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
地域のつながり・コミュニケーション	任期が1年では新しいことを始めようとしてもなかなかまとまらないため、町内会代表者・役員、子ども会会長・役員、老人会会長・役員も複数年活動をしてもらう制度設計をすると良いのでは。 SNS活用による情報発信及び、情報交換の場を行政側に設ける。
高齢者・障がいのある人	助けを求めることが恥ずかしい等で、申し出をされない方が多い。行政の方で積極的に個人情報等の同意を得て、積極的に開示することでヘルプをしやすくなるのでは。

神島田小学校区

地域の概要

- 神島田小学校区は、面積約419ha全市の16.7%を占める。
- 令和2年4月1日現在、人口7,401人、世帯数3,001世帯、世帯人員2.47人/世帯、人口は微減傾向、世帯数は微増傾向にある。
- 人口密度は17.7人/haで、市全体(24.7人/ha)より低い。
- 令和2年4月1日現在の年齢3区分別人口では、0～14歳が11.8%、15～64歳が58.9%、65歳以上が29.3%となっており、65歳以上の高齢化率は市全体の29.2%に比べてわずかに高い。



地域内の課題と問題点

①地域のつながり・コミュニケーション

課題	ご意見
町内会のつながり	アパートが多すぎて住んでいる人の事が分からない
マナーの低下	子どもの通学路上に毎日「犬のフン」がしてある、ゴミ・ペットのフン対応策

②地域活動

課題	ご意見
地域活動の課題	町内会の参加者が少ない、町内会・老人会・子ども会等の役員になり手がいない 認知症の方(疑い)サロンや老人会への参加の声掛け、誘い出しが難しい
個人情報への壁	個人情報がかかせになり、要介護者がどこにいるか不明の為、助けに行けない

③高齢者・障がいのある人

課題	ご意見
高齢者の支援	一人暮らしの方の買い物・ゴミ出し

④子ども

課題	ご意見
子どもの減少等	地区のイベントに小学生の参加が少ない、子ども会に加入しない

⑤地域の安全・安心

課題	ご意見
災害時の避難	ハザードマップ、避難経路の現実性(浸水時に適用不可)

⑥その他

課題	ご意見
公共交通の不便	交通の便が悪く、年取っても運転免許が返納出来ず困っている
環境問題	ゴミの集積場所が少なく、一日で出るゴミの量が多い場所がある、夏は臭い
空き家問題	空き家が急増している

地域福祉課題を解決するための取組アイデア（アンケート結果）

取組内容		回答数
1	子ども・親・祖父母の三世代が交流するスポーツ活動・文化活動	2
2	子ども会に対して、地域のコミュニティ推進協議会や老人会に対してどういう事をしてほしいか聞いて、子どもと地域とのつながりをつくる	5
3	七夕や秋祭り、ラジオ体操など、高齢者と子どもと一緒にできる行事の開催	5
4	子どもから高齢者まで誰もが寄れる集まれる居場所づくり	7
5	外国語表記のゴミ捨てルールのチラシを配布したり、ゴミ捨て場において直接伝える	3
6	地域の文化や歴史の学習会（趣味を通じて世代間交流）	4
7	定年後のデビューを迎え入れる仕組みづくり	8
8	地域福祉に関するかわら版の発行（行政・社協の事業・地区の取組などの紹介）	1
9	地区の住民が集まって話ができる機会を増やす	4
10	ペットショップの協力を得てペットのフン処理などマナー向上やしつけ教室	3
11	高齢者の見守り活動や声かけのネットワークづくり	7
12	買い物の生活支援サービス	6
13	地域住民の協働で買い物の足を確保（コミュニティで共用車を運転代行）	6
14	近所の高齢者宅のゴミ出しを近隣で手伝える方が協力する	4
15	ひとり暮らし高齢者に対する声かけやゴミ出しなど近所の連携体制づくり	9
16	民間の宅配サービスなどを有効活用するための情報提供等の支援	4
17	65歳以上の地域住民の誕生日に、地区コミュニティからお祝いの手紙を出す	0
18	要支援者や介護者などの家族同士の交流・情報交換の場	3
19	認知症高齢者を地域ぐるみで支える仕組みとして「認知症高齢者見守り隊」	6
20	認知症に関する勉強会の定期開催	2
21	認知症カフェ、憩いの広場等の開設	3
22	障がい者施設の見学、交流を通じて理解を深める	0
23	児童生徒の通学見守り活動	5
24	散歩や掃除などの時間を小学校の下校時に合わせ、子どもの見守りを同時に行う	6
25	地区社会福祉協議会で子どもと一緒にAED教室を開催	4
26	育児支援イベント開催（ママのストレッチ、子ども向け野外イベント（体づくり）など）	1
27	赤ちゃんが産まれた家に町内会から祝い金を出す（町内会登録をしてもらい情報を集める）	0
28	防災意識の向上のための研修、訓練の実施	5
29	要支援者がどこに住んでいるのかを示したマップや名簿づくりで周知徹底	8
30	自主防犯ボランティア活動	5

その他の取組アイデア（アンケート自由意見から抜粋）	
地域のつながり・コミュニケーション	市民まつり、文化祭の開催。 つしまの地域福祉を考える会（市民組織）ができるとう良い。
高齢者・障がいのある人	各町内等での認知症に関する勉強会を行う。

資料編 2 策定過程

開催日等	開催事項等	内 容
■令和元年度		
8月19日	第1回 策定委員会 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・津島市地域福祉えがおのまち計画について ・市民アンケート調査項目について ・その他
8月23日	第1回 策定委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・津島市地域福祉えがおのまち計画について ・市民アンケート調査項目について ・その他
9月17日	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・津島市地域福祉えがおのまち計画について ・市民アンケート調査項目について ・その他
10月9日 ～ 10月31日	関係団体アンケート ・ヒアリング調査の実施	対象：保育所・幼稚園・認定こども園、小・中学校、 民生委員・児童委員、高齢者支援事業者、 障がい福祉事業者
11月7日 ～ 11月29日	市民アンケート調査の実施	対象：津島市在住の18歳以上の方の中から、無作為に 抽出した2,000人 回収状況：745通（回収率：37.2%）
令和2年 1月～2月	第1回 地区懇談会	ガイダンス、地域福祉の問題点の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨及び概要説明 ・前回策定時で課題や問題であったことの現状の確認 ・意見交換「各小学校区における地域福祉の悩みや困りごと。問題点」
■令和2年度		
8月13日	第2回 策定委員会 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査結果について ・計画骨子（案）について ・その他
8月19日	第2回 策定委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査結果について ・計画骨子（案）について ・その他
9月30日	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査結果について ・計画骨子（案）について ・その他
10月14日	第3回 策定委員会 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書（素案）について
10月22日	第3回 策定委員会 幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書（素案）について

開催日等	開催事項等	内 容
10～11月	各小学校区での活動についてのアンケート調査	・各小学校区において、「どのような取組があったらいいと思うか」
11月27日	第3回 策定委員会	・計画書（素案）について
令和3年 1月4日 ～ 1月22日	パブリックコメントの実施	閲覧場所：福祉課・神守支所・神島田連絡所の窓口 及び市ホームページ 意見聴取方法：直接提出・郵送・メール・FAX・ 神守支所・神島田連絡所設置の投函箱
1月27日	第4回 策定委員会 専門部会	・パブリックコメントの結果について ・計画書（案）及び概要版（案）について
2月4日	第4回 策定委員会 幹事会	・パブリックコメントの結果について ・計画書（案）及び概要版（案）について
2月16日	第4回 策定委員会	・パブリックコメントの結果について ・計画書（案）及び概要版（案）について

資料編 3 策定委員会 委員名簿

	氏名	区分	役職名
1	黒田 剛司	学識経験者	天王文化塾 塾頭
2	平野 高水	保健・医療関係者	津島市医師会 会長
3	片岡 博喜	//	愛知県津島保健所 所長
4	浅井 彦治	社会福祉関係者	社会福祉法人 津島市社会福祉協議会 会長
5	濱田 のぶ	//	津島市民生・児童委員協議会 連絡会長
6	日比 正光	高齢福祉関係者	津島市老人クラブ連合会 会長
7	光田 志都子	//	津島市居宅介護支援事業者連絡協議会 幹事長 (~R2.3.31)
	見廣 久美子		津島市居宅介護支援事業者連絡協議会 幹事長 (R2.4.1~)
8	花井 重明	//	津島市南地域包括支援センター
9	仲本 正和	児童福祉関係者	津島市保育協会 会長
10	藤原 猶誠	//	津島市PTA連合会 会長 (~R2.4.23)
	八谷 憲司		津島市PTA連合会 会長 (R2.4.24~)
11	武藤 育雄	//	津島市教育委員会 教育長 (~R1.10.7)
	浅井 厚視		津島市教育委員会 教育長 (R1.10.8~)
12	沢田 一郎	障がい福祉関係者	社会福祉法人 永美福社会 理事長
13	山本 智志江	//	津島市心身障害児者保護者連絡協議会 会長
14	水谷 瀧男	地域関係者	津島市南文化センター運営協議会 会長
15	野田 勝子	//	津島市女性の会 会長 (ボランティア活動団体)
16	村上 紀雄	//	神島田小学校区コミュニティ推進協議会 会長

(順不同・敬称略)

資料編 4 策定委員会設置要綱

津島市地域福祉えがおのまち計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 津島市地域福祉えがおのまち計画を策定するため、津島市地域福祉えがおのまち計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において、津島市地域福祉えがおのまち計画とは、地域福祉計画（社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき市が策定する計画）及び地域福祉活動計画（地域福祉を推進するため津島市社会福祉協議会が策定する計画）を一体的に策定するものをいう。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 社会福祉関係者
- (4) 高齢福祉関係者
- (5) 児童福祉関係者
- (6) 障がい福祉関係者
- (7) 地域関係者
- (8) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

5 委員会の議事及び会議録は原則として公開とする。

(幹事会)

第6条 委員会に、本計画の素案を検討するため幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる課の所属長及び担当課長により組織する。
- 3 幹事会は、健康福祉部福祉課長が招集し、その会議の議長となる。
- 4 健康福祉部福祉課長は、幹事会の事務を掌理し、幹事会の経過及び結果を委員長に報告する。
- 5 健康福祉部福祉課長は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。
- 6 幹事会の運営に必要な事項は、健康福祉部福祉課長が委員長の同意を得て定める。

(専門部会)

第7条 幹事会に、本計画の素案を作成するため専門部会を置く。

- 2 専門部会は、前条第2項別表に掲げる課に属する職員から当該所属長及び担当課長の推薦する者をもって組織する。
- 3 専門部会は、健康福祉部福祉課長が招集し、その会議の議長となる。
- 4 健康福祉部福祉課長は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。
- 5 健康福祉部福祉課長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の経過及び結果を幹事会に報告する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年6月7日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第6条関係）

市長公室企画政策課
市長公室危機管理課
市民生活部市民協働課
市民生活部人権推進課
健康福祉部高齢介護課
健康福祉部子育て支援課
健康福祉部健康推進課
健康福祉部保険年金課
教育委員会学校教育課
教育委員会社会教育課

資料編 5 用語解説

あ行	アウトリーチ	積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。訪問型の支援。
	悪徳商法	一般の消費者をターゲットに巧みな勧誘や強引な手法により、金銭をだまし取ったり、商品売りつけたりすること。
	SNS	Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
	NPO	民間非営利組織、特定非営利活動団体。 Non Profit Organization の頭文字をとったもの。営利を目的とせず、社会的な活動を行う民間組織。
か行	介護支援専門員 (ケアマネジャー)	利用者の希望や心身の状態等を考慮してケアプランの作成や介護サービスの調整・管理を行う専門職。
	介護予防	介護が必要となることをできる限り防ぎ、遅らせること。また、介護される状態がそれ以上悪化しないように維持・改善を図ること。介護保険法に基づき、予防給付のサービスを提供するとともに、地域支援事業では、要支援・要介護にならないための事業を実施する。
	核家族	親族世帯の中で、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子どもからなる世帯、男親と未婚の子どもからなる世帯、女親と未婚の子どもからなる世帯。
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。「命の門番」とも位置づけられる人のこと。
	権利擁護	認知症の人や障がいのある人等、自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、尊厳ある生活を送る上で必要な権利を保障するという考え方やその実践のこと。
	合計特殊出生率	15 歳から 49 歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生のうちに何人の子どもを生むかを表す。第 1 次ベビーブームの頃には合計特殊出生率は 4.5 以上の高い値を示したが、1950 年代には 3 を、1975 年には 2 を割り込み将来の人口減少が予測されるようになり、1989 年には 1.57 ショックが起こり、少子化問題が深刻化した。
	コミュニティ	地域に住む人々がより良い生活環境や心豊かな暮らしを求めて、助けあい、協力しあえるような連帯感のある地域社会のこと。

か行	コミュニティ活動	自治会活動、防犯・防災活動、健康づくり活動、環境美化活動、レクリエーション活動など、地域の住民の相互扶助により、より良い環境や心豊かな生活を営むことができる地域社会（コミュニティ）をつくるための活動のこと。
	コミュニティ推進協議会	防災・環境美化・レクリエーション活動など、市民が地域をより良くするために実施するコミュニティ活動を地域一体と行うために設立された組織のこと。
さ行	災害対策基本法	国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする法律。
	CSW (コミュニティ・ ソーシャルワーカー)	制度の狭間の問題など個別の課題に対応し、地域の課題として共有する場を設け、課題提起し、新たな支援対策を検討するなど、コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動の役割を担う人。
	社会資源	個人や集団が福祉ニーズを充足するための施設、設備、資金、法律、人材、技能などの総称のこと。行政機関、各種施設、団体、法人、企業、ソーシャルワーカー、ケアワーカー、保健師、看護師、家族、友人、ボランティアなど。
	社会福祉法	社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進などを図り、社会福祉の増進に資することを目的とした法律。
	社会福祉連携推進法人制度	社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する制度。
	生涯学習	人々が生涯に行うあらゆる学習のこと。学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。
	生活困窮者自立支援法	生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする法律。
	成年後見制度	認知症の人、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人が不利益を生じないように、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消したりできるようにする制度。
	成年後見制度の利用の促進に関する法律	成年後見制度が十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、基本方針やその他の基本となる事項を定めること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律。

さ行	セーフティネット	社会的・個人的な危機に対応する方策。雇用保険、生活保護、年金、預金保険、融資に対する信用保証などのこと。
た行	第三者評価	福祉サービスの質の向上をめざすとともに、利用者への情報提供を行うため、当事者以外の公正・中立な第三者評価機関が評価を行う。平成12年に改正社会福祉法の成立により福祉サービス事業者の自己評価などの努力義務が明示された。
	ダブルケア	晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に担う状態のこと。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	地域学校協働本部	従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進する体制のこと。
	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。
	地域包括ケアシステム	医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けるため、医療や介護などの専門的な支援から、地域の支えあいによる日常生活の支援まで、幅広い支援を一体的に提供する仕組み。
	地域包括支援センター	地域住民の保健・福祉・医療の向上、高齢者虐待の防止、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。市町村または市町村から委託を受けた医療法人や社会福祉法人等が設置することができる。
	DV (ドメスティック・バイオレンス)	配偶者（事実婚、別居、元配偶者を含む）やパートナー、恋人など親密な関係にある（あった）人から振るわれる暴力のことをいう。また、単に身体的暴力にとどまらず「暴言や無視する」などの精神的暴力や「生活費を渡さない」などの経済的暴力、「避妊に協力しない」などの性的暴力、「行動を制限する」などの社会的暴力も含む。
な行	南海トラフ地震	日本列島の駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域および土佐湾を経て日向灘沖までの広い領域「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9クラスのプレート間巨大地震。

な行	日常生活自立支援事業	日常生活に不安を抱えている認知症の人、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある人の福祉サービスの支援や、お金の管理を行う事業。
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けするため、市が実施する養成講座を受講し、活動する人。
	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設。管轄省庁は内閣府で、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4つのタイプに分かれている。
	年齢3区分	生産年齢人口とは15～64歳の人口をいい、生産活動に従事する年齢層のこと。年少人口とは0～14歳、老年人口とは65歳以上のことをいう。
	ノーマライゼーション	「障がいのある人も、ない人も、地域の中で平等に生活できる社会」という考え方で、そのために、ともに支えあい、お互いに尊重しながら共生できる社会を作っていくという基本理念。
は行	8050問題	80は80代の親、50は自立できない事情を抱える50代の子どもを指し、こうした親子が社会から孤立する問題。
	パブリックコメント	市の基本的な政策を決めるときに、市民の意見を政策形成に反映させるため、その原案を市民に公表し、それに対する意見を原案に生かせるかどうか検討するとともに、その結果と意見に対する考え方を公表する制度。
	ひきこもり	身体的・精神的な理由から学校や勤務先などへ行かず1日のほとんどを家の中や家の周りで過ごすなど、日常生活の行動の範囲が非常に狭く、社会参加していない状態。
	避難行動要支援者	高齢者、障がいのある人、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものを「避難行動要支援者」という。「災害時要援護者」というかわりに、平成25年6月の災害対策基本法の改正から使われるようになった。
	ボランティア	自発的な意思に基づき、報酬を目的とせず、自分の持つ能力、経験を生かして社会に寄与すること。また、多くの人々と協力しながら行うことで、人と人とのつながりが生まれる。

は行	ボランティアセンター	ボランティア活動を希望する個人とボランティアの参加を求める組織などの双方を支援する中間支援組織のこと。地域の市民活動がより活発に進められるよう登録・相談・紹介、情報収集、講座の開催などをおこなっている。
ま行	民生委員・児童委員	民生委員は、民生委員法によって設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっている。活動の目的は、社会奉仕の精神をもって住民からの相談に応じるなど、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざしている。
	メンタルヘルス	精神面における健康のこと。精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称され、主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそれへのサポート、メンタルヘルス対策、あるいは精神保健医療のように精神障がいの予防と回復を目的とした場面で使われる。
や行	要支援・要介護認定	介護保険によるサービスを希望する被保険者について、介護がどの程度必要であるかどうかの認定のこと。